

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公開番号】特開2007-10418(P2007-10418A)

【公開日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2005-190003(P2005-190003)

【国際特許分類】

G 0 1 N	33/48	(2006.01)
G 0 1 N	33/53	(2006.01)
G 0 1 N	21/78	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	5/50	(2006.01)
C 0 7 K	16/26	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	33/48	Z N A B
G 0 1 N	33/53	N
G 0 1 N	33/53	B
G 0 1 N	33/53	U
G 0 1 N	21/78	Z
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	3/00	1 7 1
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	5/50	
C 0 7 K	16/26	

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検体を酸性にすることによって検体中に存在する内分泌物質と自己抗体との抗原抗体反応による結合を停止させて、該内分泌物質と該自己抗体とを、該内分泌物質と結合している自己抗体から分離することを特徴とする検体前処理方法。

【請求項2】

請求項1に記載の検体前処理方法において、前記検体にタンパク沈殿剤を添加することによって内分泌物質非結合自己抗体を沈殿させて分離することを特徴とする検体前処理方法。

【請求項3】

請求項1または2に記載の検体前処理方法において、前記検体にアルコールを添加して共沈した内分泌物質を回収することを特徴とする検体前処理方法。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれか1項に記載の検体前処理方法において、前記検体がネコ血

液または体液であり、前記内分泌物質がネコインスリンであり、前記自己抗体がネコインスリン自己抗体であることを特徴とする検体前処理方法。

【請求項 5】

請求項 1ないし 4のいずれか 1 項に記載の検体前処理方法によって前処理した検体中の内分泌物質を測定することを特徴とする内分泌物質測定方法。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の内分泌物質測定方法において、前記検体がネコ血液または体液であり、前記内分泌物質がネコインスリンであることを特徴とする内分泌物質測定方法。

【請求項 7】

抗体固相化プレート、ネコインスリン標準溶液、ビオチン結合インスリン抗体、ペルオキシダーゼ結合アビジン、ペルオキシダーゼ発色液および反応停止剤とからなることを特徴とするネコインスリン測定用キット。

【請求項 8】

内分泌物質に結合している自己抗体の抗体価を測定することを特徴とする自己抗体価測定法。